

事業者のみなさまへ



災害時は 一斉帰宅の抑制 をお願いします

南海トラフ地震など大規模災害が発生した時には、公共交通機関の運休等により、多くの帰宅困難者の発生が予想されます。従業員が一斉に帰宅し始めると、混乱による集団転倒や、建物崩壊・落下物による命の危険があるとともに、大規模な道路渋滞を引き起こしてしまい、人命救助活動や消火活動が妨げられる恐れもあります。各事業所においては、混乱が収まり、安全に帰宅できることを確認してから、従業員を帰宅させるようにしてください。一斉帰宅の抑制に御協力をお願いします。



大原則!

むやみに移動(帰宅)を開始しない!

災害発生後の混乱を回避するための大原則は「むやみに移動(帰宅)を開始しない」ことです。

まずは身の安全を確保し、落ちついて状況を把握しましょう。事業所においては、万一の状況においても冷静な行動ができるように、BCP(事業継続計画)などで発災時の行動ルールをあらかじめ決めておき、従業員と確認しておきましょう。



従業員が留まれるように 最低3日分は 飲料水・食料などの備蓄を!

発災後3日間は、救急・救助活動を優先させる応急対策活動の期間とされています。従業員の一齐帰宅が救急・救助活動の妨げとならないように、従業員を施設内に待機させられるようにしておくことが重要です。最低3日分は水・食料などを備蓄するとともに、備蓄場所や配布方法についても事前に考えておきましょう。

3日分の備蓄の例

① 水:飲料水
1人あたり1日3リットル、計9リットル

② 主食
アルファ化米、クラッカー、乾パン、カップ麺
1人あたり1日3食、計9食

③ 毛布・保温シート
1人1枚

その他の物資
特に必要性が高いもの

- 簡易トイレ、衛生用品 (トイレットペーパー・歯磨き用品 等)
- 敷物(ビニールシート等)
- 携帯ラジオ、懐中電灯、乾電池
- 救急医療薬品類

3日分の備蓄を行う場合、共助の観点から、外部の帰宅困難者(来社中の顧客・取引先など)のために、10%程度の量を余分に備蓄することも検討してください。

※1 水や食料の選択に当たっては、賞味期限に留意する必要があります。
※2 低アレルギー食品の備蓄にも配慮してください。

家族や職場との安否確認・情報収集手段の確保を!

災害時に従業員が安心して事業所内に待機するためには、従業員とその家族との安否確認の方法を取り決めておくことが重要です。また、被害状況など正確な情報を収集する手段についても確認しておきましょう。

安否確認手段としては、「災害用伝言サービス」の活用が有効です。「災害用伝言サービス」の種類としては、災害用伝言ダイヤルや、災害用伝言板等があります。災害用伝言板は、NTT東・西日本が運営する「web171」や、携帯電話事業者が運営するサービスがあります。

災害用伝言ダイヤル「171」

固定電話等を使って被災地の方の安否情報を確認する「声の伝言板」です

171を入力 → 録音 → 1を入力 → 固定電話の番号を入力 → 1#を入力 → 録音 → 9#を入力 → 再生 → 2を入力 → 上記と同じ番号を入力 → 1#を入力 → 再生

※30秒以内

災害用伝言板「web171」

パソコンや携帯電話等を使い被災地の方の安否情報を確認する「web伝言板」です

<https://www.web171.jp> にアクセス → 伝言(1伝言あたり100文字)を登録/確認するため、被災地などの電話番号を入力 → 説明に従い登録/確認

※「毎月1日、15日」には、災害用伝言ダイヤルと災害用伝言板を体験利用することができます。

企業においては、BCP(事業継続計画)を策定し、 従業員等の待機及び帰宅方針を定めておきましょう

あいち・なごや強靱化共創センターでは、愛知県内の企業や学校等が、防災・減災に関して気軽に相談できる窓口「防災ワンストップ相談窓口」にて、BCPに関する相談を受け付けています。

<http://www.gensai.nagoya-u.ac.jp/kyoso/consultation.html>